

# 平成22年度 建設技術審査証明事業の 受付・ご案内

本機構は民間における、研究開発の促進および新技術の下水道事業への適切かつ迅速な導入を図り、よって下水道施設の機能向上を図ることを目的に建設技術審査証明事業を行っています。この事業は、申込みのあった新技術について受付審査会で対象技術としての適否が審査され、その後、国、学識経験者、研究機関などからなる審査証明委員会や部門別委員会で厳正に審査され、承認を受けた技術に対して証明書が交付されます。

また、それぞれの技術について審査証明書が添付された報告書が作成され、全国の各自治体に配布され、公共事業で新技術導入の際の判断資料として広く活用されております。なお、審査証明を受けた技術は、下水道業界紙での紹介、JACIC-NETへの登録、建設技術審査証明機関（15団体）の共催による報告会での発表など、様々な方法で広く広報されます。各社保有の新技術を一層普及、発展させるためにも、当制度を積極的にご利用ください。

## 1. 審査証明の対象

- 1) 調査、計画、設計、施工および管理に係わる技術
- 2) 機械、設備、器具、材料に係わる技術

※ただし、複数の機器を組み合わせた複雑なシステム技術を除く。

## 2. 申請期間および審査費用

### 1) 申請期間

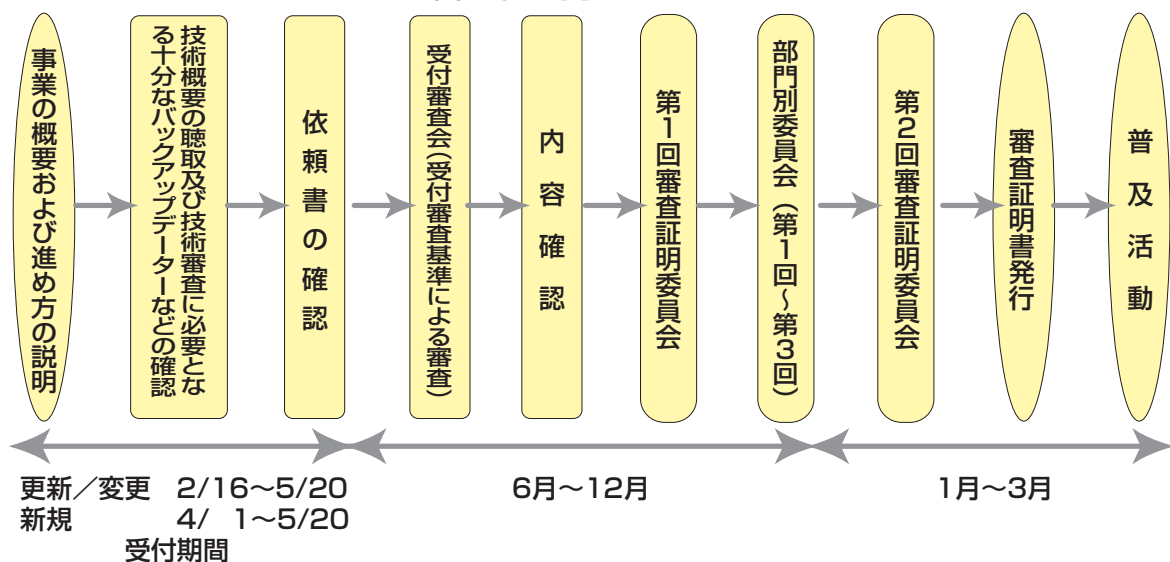
1. 更新・変更技術の受付期間：2月16日～5月20日
2. 新規技術の受付期間：4月1日～5月20日

### 2) 審査費用

- |           |              |       |                |
|-----------|--------------|-------|----------------|
| 1. 新規は申込料 | 105,000円（税込） | 審査証明料 | 3,150,000円（税込） |
| 2. 更新は申込料 | 105,000円（税込） | 審査証明料 | 945,000円（税込）   |
| 3. 変更は申込料 | 105,000円（税込） | 審査証明料 | 1,522,500円（税込） |

- ・確認試験費用および報告書の印刷費などに係る費用は依頼者の負担です。
- ・複数の企業で共同して申込みをすることもできます。
- ・相談は随時受け付けます。
- ・審査証明書の有効期間は5年間です。

## 審査証明事業の流れ



問い合わせ先：(財)下水道新技術推進機構 技術評価部  
(TEL03-5228-6599 FAX03-5228-6512)